

景観形成型広告整備地区規制図

凡 例

第1種特別規制地域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 文化財・景観重要建造物等
第2種特別規制地域	主要な道路・鉄道及びその沿線 官公署、学校、図書館、公会堂、美術館、体育館、病院及び公衆便所の敷地内
第1種普通規制地域	
第2種普通規制地域	商業地域、近隣商業地域(容積率300%以上)
地区計画規制区域	新富士駅周辺、富士見台住宅団地 他
抑制地域	市街化区域以外で上記規制地域外の区域

